

資料（１）平成 28 年度決算 について

協会けんぽ(医療分)の28年度決算(見込み)について

＜ 協会会計と国の特別会計との合算ベース ＞

P. 1～ 28年度決算(見込み)のポイント

P. 3～ 決算及び主要計数等の推移(20～28年度)

P. 7～ (参考資料)

- ・ 単年度収支差と準備金残高等の推移
- ・ 制度改正等の財政影響が無かった場合の28年度決算(粗い試算)
- ・ 協会けんぽの保険財政の傾向
- ・ 協会の28年度決算報告書(介護保険分を含む)の概要
- ・ 合算ベースの収支と協会決算との相違
- ・ 協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)
- ・ 75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移
- ・ 平均保険料率10%を維持した場合の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況

平成29年7月



全国健康保険協会
協会けんぽ

収入は 9兆6,220 億円

⇒ 保険料収入が大幅に増加し、前年度比3,802億円の増加(+4.1%)となった。

- 保険料収入は3,681億円増加した。保険料を負担する被保険者の「人数(被保険者数)」が増加(+3.5%)したこと、「賃金(標準報酬月額)」が増加(+1.1%)したことが主な要因。この結果、28年度の保険料収入の伸び率は+4.6%と、前年度を上回る伸びとなった。「賃金(標準報酬月額)」の増加については、制度改正(標準報酬月額の上限引上げ)の影響も大きく、被保険者の賃金水準が上がったことだけが要因ではないことに留意が必要。なお、人数の伸び率+3.5%は、協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸びとなっている。＜詳細は5ページを参照＞
- 国庫補助等は82億円増加した。補助対象となる後期高齢者支援金等の加入者割相当額が制度改正により減少(総報酬割部分が拡大:27年度1/2→28年度2/3)したものの、同じく補助対象となる保険給付費(総額)が増加していることが主な要因。

支出は 9兆1,233 億円

⇒ 加入者の増加等により保険給付費が増加したものの、前年度比は1,268億円の増加(+1.4%)にとどまった。

- 支出の6割に相当する保険給付費(総額)は、1,790億円増加した。加入者が増加(+2.3%)したことが主な要因になるが、28年度の保険給付費の伸び率は+3.3%と、前年度の伸び(+6.3%)を下回った。これは、「医療費(加入者1人当たり医療給付費)」について、診療報酬のマイナス改定や高額な薬剤の影響を受けた27年度の医療費の高い伸びの反動から伸びが鈍化(27年度:4.4%→28年度:1.1%)したことが主な要因。＜詳細は5ページを参照＞
- 高齢者医療にかかる拠出金等(総額)は、494億円減少(▲1.4%)した。総報酬割の拡大のほか、退職者医療制度の新規適用の終了、精算による26年度の概算納付分の戻りなど、一時的な複数数の要因が重なったことによる減少である。29年度以降においては、高齢者医療費の増加などに伴い、拠出金等は再び増加に転じるものと考えている。＜詳細は6ページを参照＞

この結果、28年度の収支差は4,987億円となり、前年度比で2,534億円の増加となった。

- 収支差が前年度比で増加(+2,534億円)した要因は、保険料収入等の収入の増加に対し、診療報酬のマイナス改定等により保険給付費の増加が小さかったことや、制度改正等による一時的な拠出金等の減少といった影響が大きく、協会けんぽの赤字構造が解消されたものではない。こうした傾向が今後も継続するものではない点については、十分留意が必要である。なお、これらの制度改正等を踏まえながら28年度の保険料率を設定した時点(27年12月)においても、今回の決算(見込み)のように、28年度の収支差は一時的に増加するものと見込んでいた。
- 28年度末の準備金残高は1兆8,086億円となった。この金額は、保険給付費等に要する費用の2.6カ月分に相当する。＜詳細は8ページを参照＞

協会けんぽ(医療分)の28年度決算見込み

(単位:億円)

	27年度		28年度	
	決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収入	保険料収入 ＜伸び率＞	80,461 (+3,119) ＜4.0%＞	84,142 (+3,681) ＜4.6%＞	
	国庫補助等	11,815 (▲744)	11,897 (+82)	
	その他	142 (▲992)	181 (+39)	
計	92,418 (+1,383) ＜1.5%＞	96,220 (+3,802) ＜4.1%＞		
支出	保険給付費 ＜伸び率＞	53,961 (+3,221) ＜6.3%＞	55,751 (+1,790) ＜3.3%＞	
	[医療給付費]	[48,761]	[50,401] (+1,640)	
	[現金給付費]	[5,199] (+153)	[5,350] (+150)	
	拠出金等 ＜伸び率＞	34,172 (▲682) ＜▲2.0%＞	33,678 (▲494) ＜▲1.4%＞	
	[前期高齢者納付金]	[14,793] (+451)	[14,885] (+92)	
	[後期高齢者支援金]	[17,719] (+166)	[17,699] (▲20)	
	[老人保健拠出金]	[1] (+0)	[0] (▲0)	
その他	[1,660] (▲1,299)	[1,093] (▲567)		
計	1,832 (+116)	1,805 (▲28)		
単年度収支差 ＜伸び率＞	89,965 (+2,656) ＜3.0%＞	91,233 (+1,268) ＜1.4%＞		
準備金残高	2,453 (▲1,273)	4,987 (+2,534)		
準備金残高	13,100 (+2,453)	18,086 (+4,987)		
保険料率	10.00% (±0.0%)	10.00% (±0.0%)		

賃金の動向

	27年度	28年度
平均標準報酬月額 ＜被保険者1人当たり＞	28.0 (+0.9%)	28.3 (+1.1%)

医療費の動向

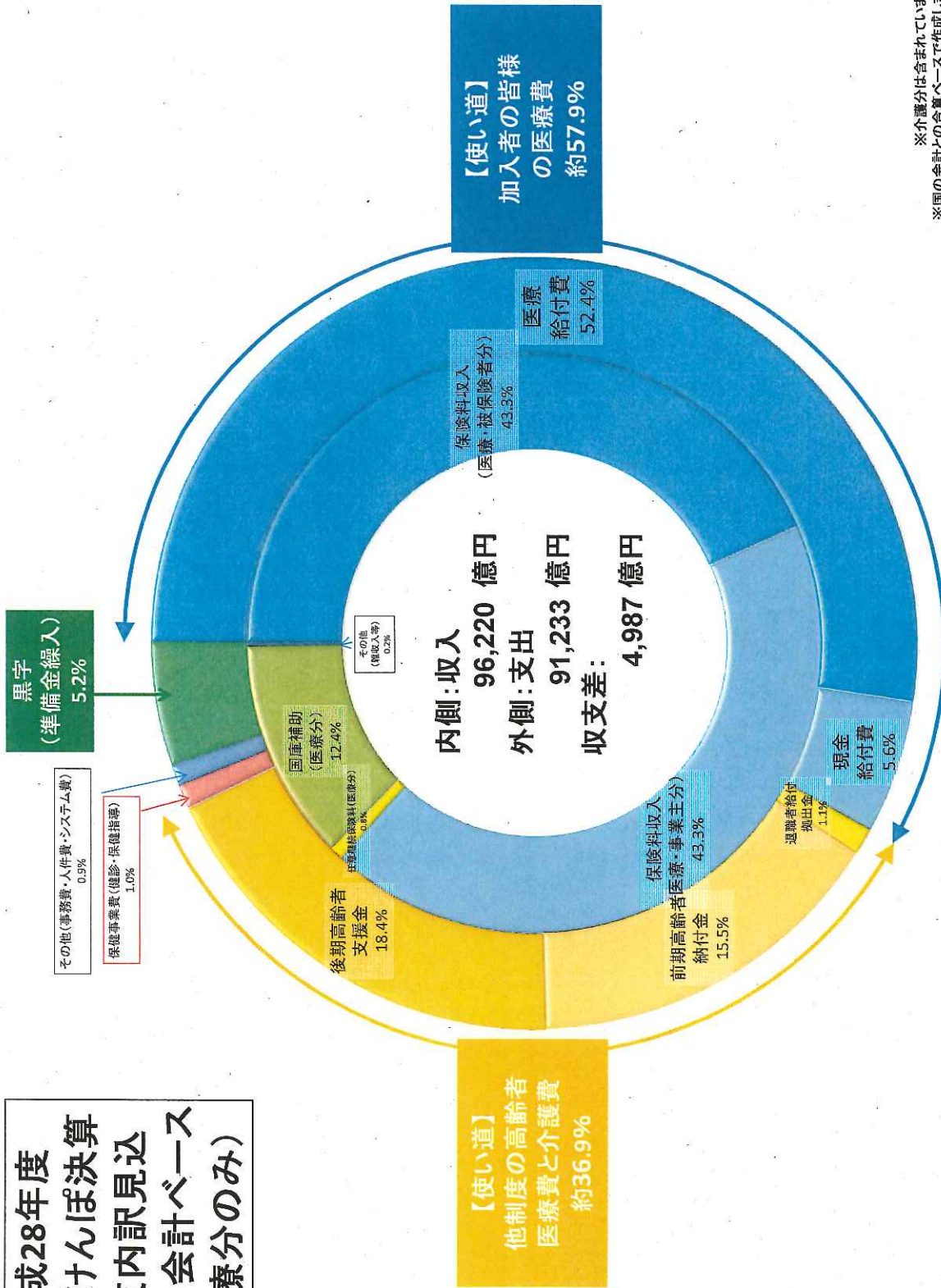
	27年度	28年度
1人当たり保険給付費 ＜加入者1人当たり＞	14.7 (+4.1%)	14.8 (+1.0%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[13.2] (+4.4%)	[13.4] (+1.1%)

加入者数等の動向

	27年度	28年度
加入者数	3,680.9 (+2.2%)	3,764.2 (+2.3%)
被保険者数	2,136.7 (+3.2%)	2,212.3 (+3.5%)
扶養率	0.723	0.702

(注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

平成28年度
協会けんぽ決算
収支内訳見込
(国の会計ベース
・医療分のみ)



※介護分は含まれていません。
※国の会計との合算ベースで作成しました。
※構成比 0.1%未満の項目は表示していません。
※端数処理の為、合計 100%にならない場合があります。
※保険給付費は、医療給付費と現金給付費に分けています。
※今後の国の決算状況によって、数値は変わる可能性があります。

決算及び主要計数等の推移
(20年度～)

1. 決算の推移

< 協会会計と国の特別会計との合算ベース >

(単位: 億円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (見込み)
収入	保険料収入 <伸び率>	62,013 <▲1.1%>	59,555 <▲4.0%>	67,343 <13.1%>	68,855 <2.2%>	73,156 <6.2%>	77,342 <3.3%>	80,461 <4.0%>	84,142 <4.6%>
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,559	11,815	11,897
	その他	251	501	286	186	163	1,134	142	181
	計	71,357 <0.4%>	69,735 <▲2.3%>	78,172 <12.1%>	80,580 <3.1%>	85,127 <5.6%>	91,035 <4.3%>	92,418 <1.5%>	96,220 <4.1%>
支出	保険給付費 <伸び率>	43,375 <1.6%>	44,513 <2.6%>	46,099 <3.6%>	46,997 <1.9%>	47,788 <1.7%>	50,739 <3.6%>	53,961 <6.3%>	55,751 <3.3%>
	[医療給付費]	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[45,693]	[48,761]	[50,401]
	[現金給付費]	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[5,046]	[5,199]	[5,350]
	拠出金等 <伸び率>	29,016 <1.0%>	28,773 <▲0.8%>	28,283 <▲1.7%>	29,752 <5.2%>	32,780 <10.2%>	34,886 <6.4%>	34,854 <▲0.1%>	34,172 <▲2.0%>
	[前期高齢者納付金]	[9,449]	[10,961]	[12,100]	[12,425]	[13,604]	[14,466]	[14,342]	[14,793]
	[後期高齢者支援金]	[13,131]	[15,057]	[14,214]	[14,652]	[16,021]	[17,101]	[17,552]	[17,719]
[老人保健拠出金]	[1,960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]	
[退職者給付拠出金]	[4,467]	[2,742]	[1,968]	[2,675]	[3,154]	[3,317]	[2,959]	[1,660]	
	計	1,257	1,342	1,249	1,243	1,455	1,716	1,832	1,805
単年度収支差	▲2,290	▲4,893	2,540	2,589	3,104	3,726	3,726	2,453	4,987
準備金残高	1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,054	10,647	13,100	18,086	18,086
保険料率	8.20%	8.20%	9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%

2. 主要計数の推移

(被保険者数や加入者数の動向)

- 被保険者数の推移は、22年度以降、緩やかな増加傾向が続いていたが、25年度に2%近い伸び率となったことを契機に、その後は年を追うごとに伸び率の上昇が続いている。
- 28年度もこの傾向は続き、被保険者数は3.5%(前年度:3.2%)、加入者数は2.3%(同:2.2%)の増加となった。なお、被保険者数の伸びびが加入者全体の伸びを上回る傾向が続いていることから、扶養率については年々低下している。

(賃金の動向)

- 保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(20年秋)による景気の落ち込みから21～23年度にかけて大きく落ち込んだが、24年度には底を打って、その後上昇に転じた。
- 28年度も伸び率が1.1%と前年度(0.9%)を上回ったことで4年連続の上昇となり、標準報酬月額は28.3万円と、ようやくリーマンショック前の水準(28.5万円)までの回復がみえてきたものの、この1.1%は、標準報酬月額の上限の引上げ(121万円→139万円)の影響も半分程度(0.5%)は含まれており、景気の回復によって被保険者の賃金水準が上がったことだけが要因ではないことに留意する必要がある。

(医療費の動向)

- 1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、20～22年度までは2%後半～3%半ばで推移したのち、23年度以降は低下して、26年度までの伸びは1%後半～2%の伸び率にとどまっていた。しかしながら、27年度は高額な薬剤が新たに保険医薬品として収載されたことから、26年度までの傾向から一転して、4.4%と高い伸び率となった。
- 28年度は、診療報酬のマイナス改定や27年度の高い伸びの反動から伸び率は1.1%と鈍化した。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (原込み)
被 保 険 者 数 (万人)	1,981.0 (+0.9%)	1,962.4 (▲0.9%)	1,967.7 (+0.3%)	1,969.9 (+0.1%)	1,986.1 (+0.8%)	2,021.3 (+1.8%)	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)	2,212.3 (+3.5%)
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり>	285,156 (+0.1%)	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (+0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)	280,327 (+0.9%)	283,351 (+1.1%)
加 入 者 数 (万人)	3,502.1 (+0.3%)	3,480.7 (▲0.6%)	3,489.6 (+0.3%)	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (+0.3%)	3,540.8 (+1.2%)	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)	3,764.2 (+2.3%)
扶 養 率	0.768 (▲0.010)	0.774 (+0.006)	0.773 (▲0.001)	0.770 (▲0.003)	0.762 (▲0.008)	0.752 (▲0.010)	0.739 (▲0.013)	0.723 (▲0.016)	0.702 (▲0.021)
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり>	123,794 (+1.3%)	127,826 (+3.3%)	132,044 (+3.3%)	134,705 (+2.0%)	136,513 (+1.3%)	138,279 (+1.3%)	140,830 (+1.8%)	146,549 (+4.1%)	148,064 (+1.0%)
[1人当たり医療給付費]	110,087 (+2.8%)	113,191 (+2.8%)	117,189 (+3.5%)	119,988 (+2.4%)	122,269 (+1.9%)	124,331 (+1.7%)	126,827 (+2.0%)	132,429 (+4.4%)	133,857 (+1.1%)

() 内は前年度対比の伸び率、扶養率は前年対比の増減。20年度は老人保健法による医療の対象者について除いて算出している。

3. 拠出金等の推移

(これまでの推移)

○ 拠出金等の支出は、23年度まで3兆円を下回っていたが、その後は大幅に増加して25年度には3兆4,886億円に達した。24～25年にかけての増加額は5,134億円におよび、わずか2年で拠出金の負担は2割増加となった。なお、高齢者の医療費が年々増加する中、退職者医療制度の廃止、後期高齢者支援金等の総報酬割分の拡大といった制度改正や精算(概算納付分の戻り)の影響により、26年度以降の2年間で合計714億円減少した。

(28年度に減少した要因)

○ 28年度の拠出金総額は、前年度から1.4%(494億円)減少して3兆3,678億円となった。制度別の増減(ページ目)をみると、退職給付拠出金<①>が567億円減少した影響が大きい。一方で、前期高齢者納付金と後期高齢者支援金は、総報酬割の拡大<②>や精算(26年度概算納付分の戻り)などの影響により、合計で72億円の増加にとどまった。概算納付分と精算分の増減(下表)をみると、28年度の概算納付分は制度改正に加えて診療報酬のマイナズ改定の影響から前年度対比で減少(▲244億円)した。また、精算についてもマイナズ精算分(拠出金が減る方向)が前年度対比で250億円拡大しており、これらが拠出金減少の要因となっている。

○ なお、近年の拠出金等の減少は、これらの複数の一時的な要因が重なったものである。29年度の協会けんぽの拠出金等の賦課額については、下表のとおり、マイナズ精算分の影響がなくなり、一転して増加していることを確認している。今後は、制度改正の影響もなくなるため、高齢者の医療費の増加等に伴い、拠出金等は年々増加していくものと考えている。

制度改正等による影響: ①退職者給付拠出金は、27年度から新規適用がなくなった(26年度で経過措置による新規適用終了)ため、今後、徐々に減少、徐々に減少。②後期高齢者支援金等は、総報酬割分が27年度からの3年間で段階的に拡大。このため、27～29年度までの3年間については、総報酬割の拡大がなかった場合に比べて、実際の増加額は低減。[27年度: 1/3→1/2 28年度: 1/2→2/3 29年度: 2/3→3/3]

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (決算見込み)	29年度 (賦課額)
拠出金等 (億円)	29,016 (+276)	28,773 (▲243)	28,283 (▲490)	29,752 (+1,469)	32,780 (+3,028)	34,886 (+2,106)	34,854 (▲32)	34,172 (▲682)	33,678 (▲494)	34,898 (+1,220)
概算納付分 (億円)	27,909 (+545)	28,478 (+568)	28,558 (+81)	29,726 (+1,167)	32,027 (+2,301)	34,054 (+2,027)	35,163 (+1,109)	35,083 (▲80)	34,839 (▲244)	34,763 (▲76)
(前期高齢者納付金)	[+9,447]	[+1,512]	[+544]	[+316]	[+1,185]	[+782]	[+673]	[+531]	[+74]	[+106]
(後期高齢者支援金)	[+13,129]	[+1,926]	[▲230]	[+396]	[+842]	[+1,094]	[+768]	[+375]	[+118]	[+292]
(老人保健拠出金)	[▲15,462]	[▲1,505]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
(退職者給付拠出金)	[▲6,577]	[▲1,369]	[▲221]	[+455]	[+273]	[+181]	[▲331]	[▲985]	[▲436]	[▲474]
(病床転換支援金)	[+8]	[+4]	[▲12]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
精算分等 (億円)	1,106 (▲269)	295 (▲811)	▲275 (▲571)	26 (+302)	754 (+727)	832 (+78)	▲309 (▲1,141)	▲911 (▲602)	▲1,161 (▲250)	135 (+1,296)

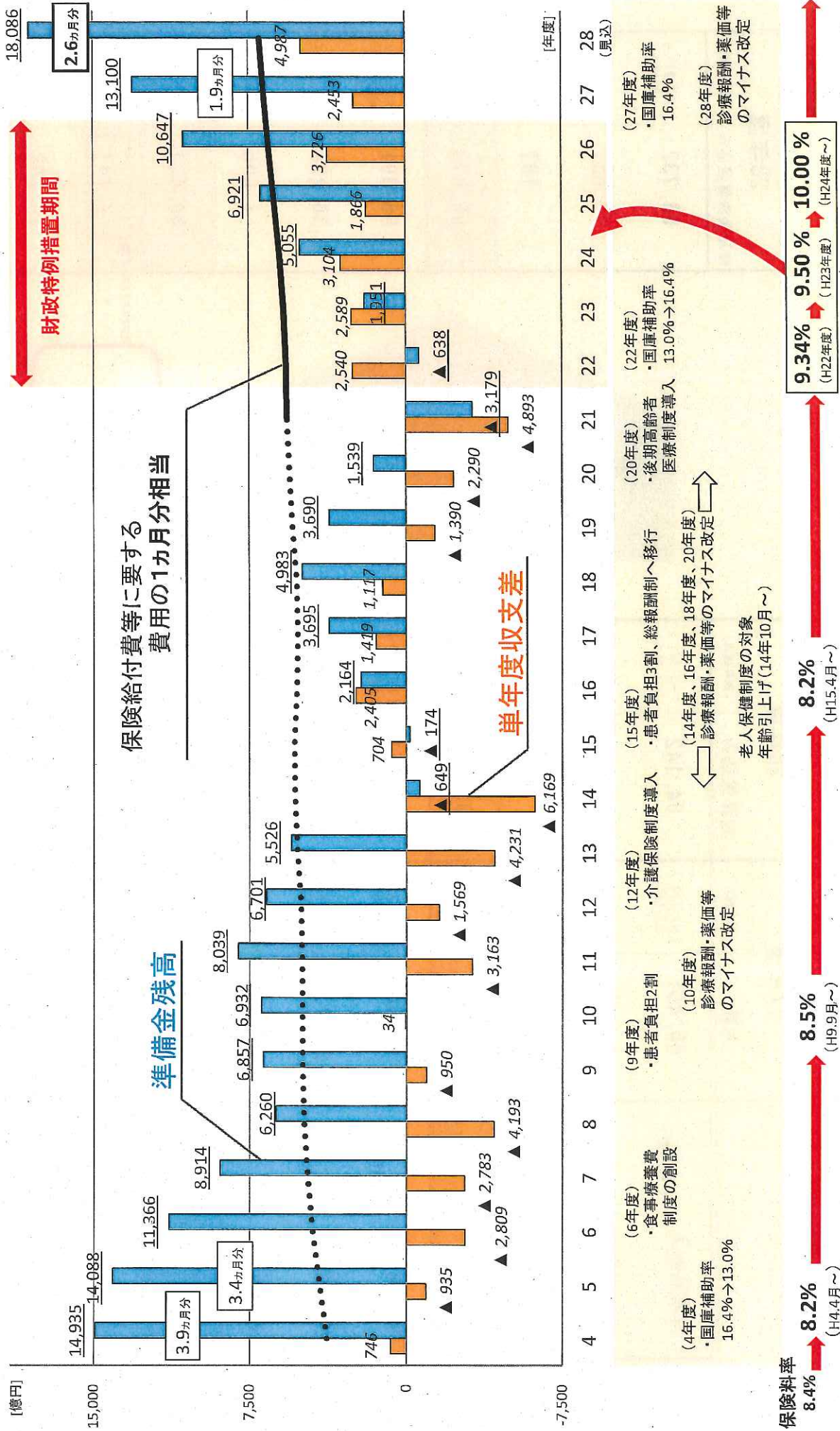
() 及び [] 内は前年度対比の増減。
29年度は、現時点で社会保険診療報酬支払基金から通知されている計数。

支出に占める割合	39.4%	38.6%	37.4%	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%	38.0%	36.9%	—
(高齢者医療への被用者保険間負担割合)	加入者割									
(退職者医療制度)	1/3総報酬割 (注) 22年度は8ヵ月分のみ (4ヵ月分は加入者割)									
	経過措置期間 (新規適用あり)									
	2/3総報酬割 (新規適用なし)									
	全面総報酬割									

參考資料

単年度収支差と準備金残高等の推移 (協会会計と国の特別会計との合算ベース)

協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1か月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならぬ(健康保険法160条の2)。

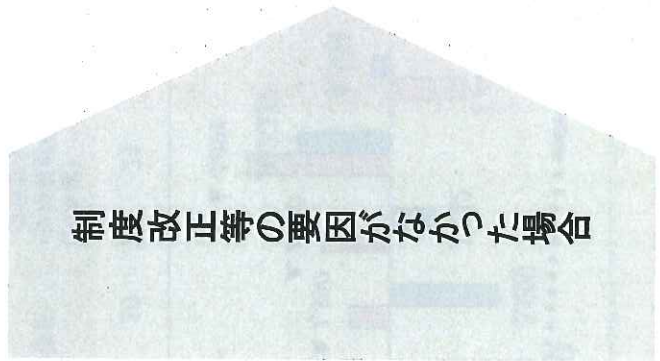


(注) 1.平成8年度、9年度、11年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
2.平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。

制度改正等の財政影響が無かった場合の28年度決算(粗い試算)

(単位:億円)

	27年度		28年度	
	決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収入	保険料収入 <伸び率>	80,461 (+3,119) <4.0%>	84,142 (+3,681) <4.6%>	(+3,681) <4.6%>
	国庫補助等	11,815 (▲744)	11,897 (+82)	(+82)
	その他	142 (▲992)	181 (+39)	(+39)
	計	92,418 (+1,383) <1.5%>	96,220 (+3,802) <4.1%>	(+3,802) <4.1%>
支出	保険給付費 <伸び率>	53,961 (+3,221) <6.3%>	55,751 (+1,790) <3.3%>	(+1,790) <3.3%>
	拠出金等 <伸び率>	34,172 (▲682) <▲2.0%>	33,678 (▲494) <▲1.4%>	(▲494) <▲1.4%>
	その他	1,832 (+116)	1,805 (▲28)	(▲28)
	計	89,965 (+2,656) <3.0%>	91,233 (+1,268) <1.4%>	(+1,268) <1.4%>
単年度収支差	2,453 (▲1,273)	4,987 (+2,534)		
準備金残高	13,100 (+2,453)	18,086 (+4,987)		



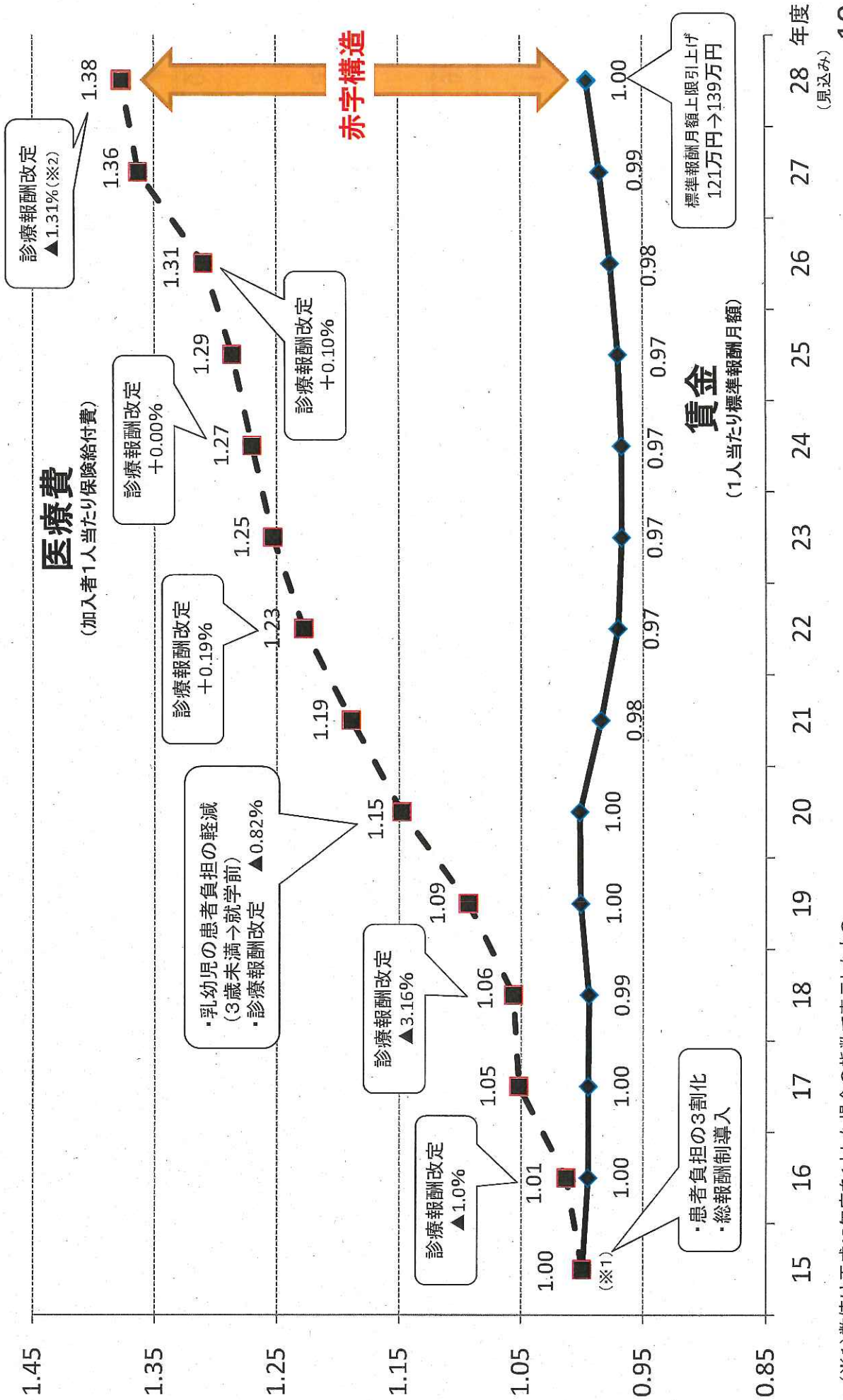
▲2,840
 【要因の内訳】
 ① 診療報酬改定(▲880)
 ② 制度改正影響(▲800)
 ③ 拠出金の精算分(▲1,160)

制度改正等の財政影響を除いた 28年度 修正後決算見込み	83,732 (+3,271) <4.1%>	(前年度比)
	12,657 (+842)	(+842)
	181 (+39)	(+39)
	96,570 (+4,152) <4.5%>	(+4,152) <4.5%>
	56,391 (+2,430) <4.5%>	(+2,430) <4.5%>
	36,228 (+2,056) <6.0%>	(+2,056) <6.0%>
	1,805 (▲28)	(▲28)
	94,423 (+4,458) <5.0%>	(+4,458) <5.0%>
	2,147 (▲306)	(▲306)
	15,246 (+2,147)	(+2,147)

保険料率	10.00%	(±0.00%)	10.00%	(±0.00%)
均衡料率	9.69%	(+0.17%)	9.40%	(▲0.29%)

協会けんぽの保険財政の傾向

●近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



(※1) 数値は平成15年度を1とした場合の指数で表示したものの。

(※2) ▲1.31%は、28年度の改定率▲0.84%に薬価の市場拡大再算定の特例の実施等も含めた実質的な改定率である。

協会の28年度決算報告書(介護保険分を含む)の概要

(億円)

		(a) + (b)	医療分(a)	介護分(b)
収入	保険料等交付金	91,110	83,254	7,856
	任意継続被保険者保険料	770	724	45
	国庫補助金等	13,455	11,897	1,557
	その他	174	174	0
	計	105,508	96,049	9,459
支出	保険給付費等	55,751	55,751	0
	拠出金等	33,678	33,678	0
	介護納付金	9,503	0	9,503
	業務経費・一般事務経費	1,488	1,488	0
	その他	58	58	0
	計	100,479	90,975	9,504
収支差		5,030	(※) 5,074	▲ 45

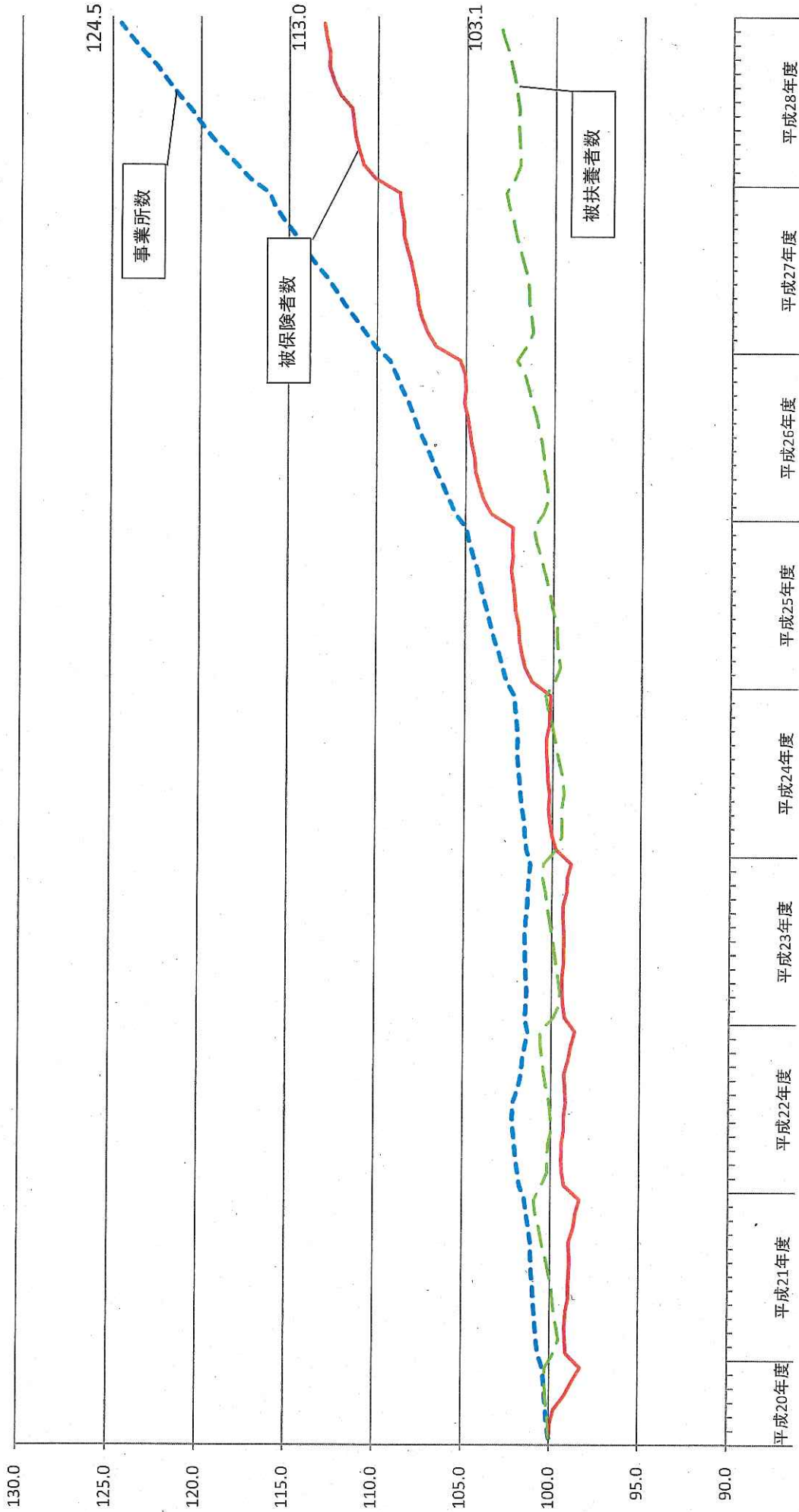
注)1. 「協会決算」における医療分(a)の収支差(5,074億円)と、「協会会計と国の特別会計との合算ベース」(P.2)における収支差(4,987億円)との差異(88億円)は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、27年度末時点で未交付となっていた2,204億円が28年度に交付された一方で、28年度末時点で未交付となった2,116億円が29年度の交付となることによるもの。
なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。
(88億円=2,204億円-2,116億円)

2. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

3. 上記の相関関係を示したものが、12頁の図表になる。

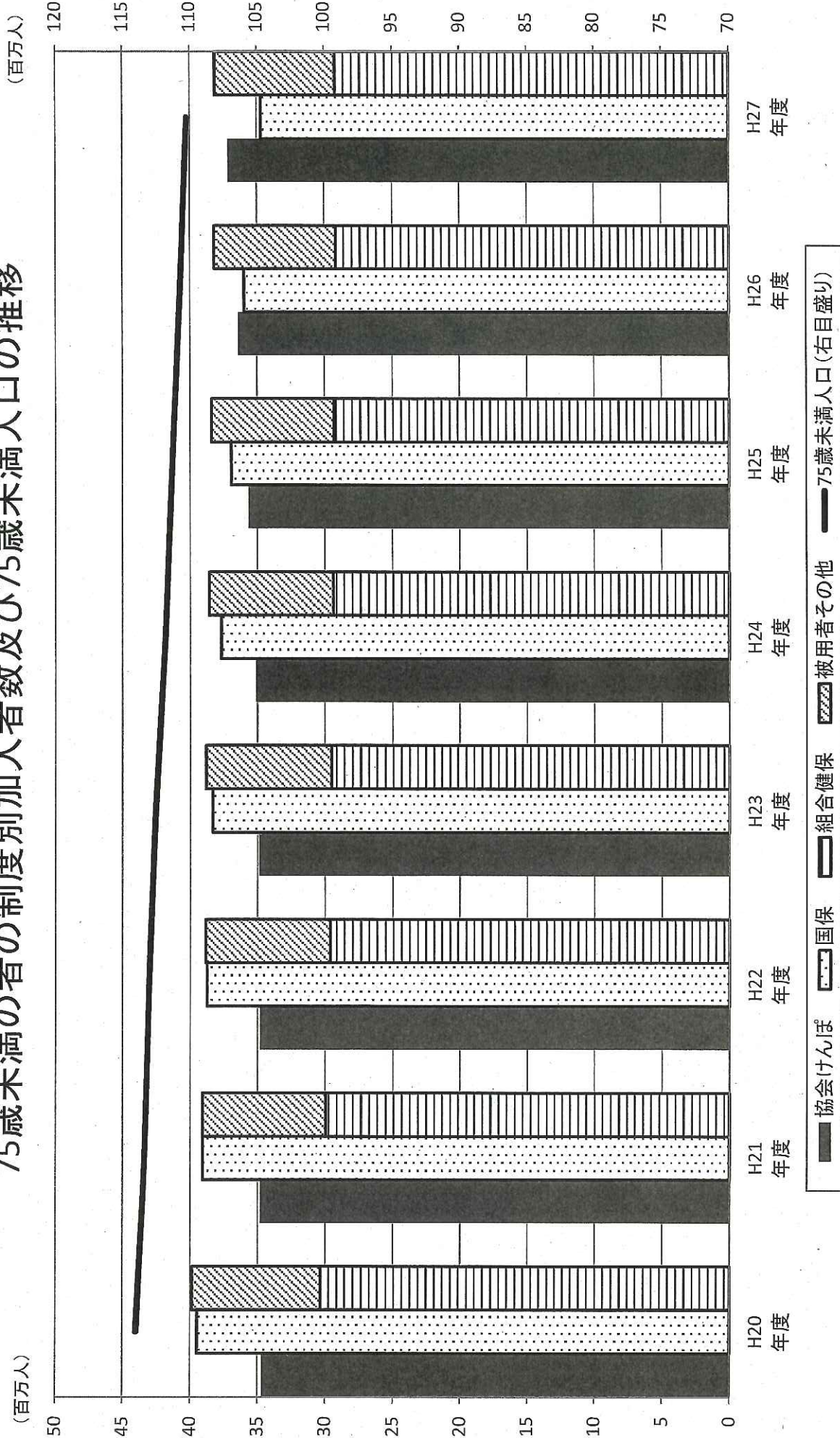
協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)

H29年3月末時点



※ 平成20年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100.0とし、その後の数値を指数で示している。

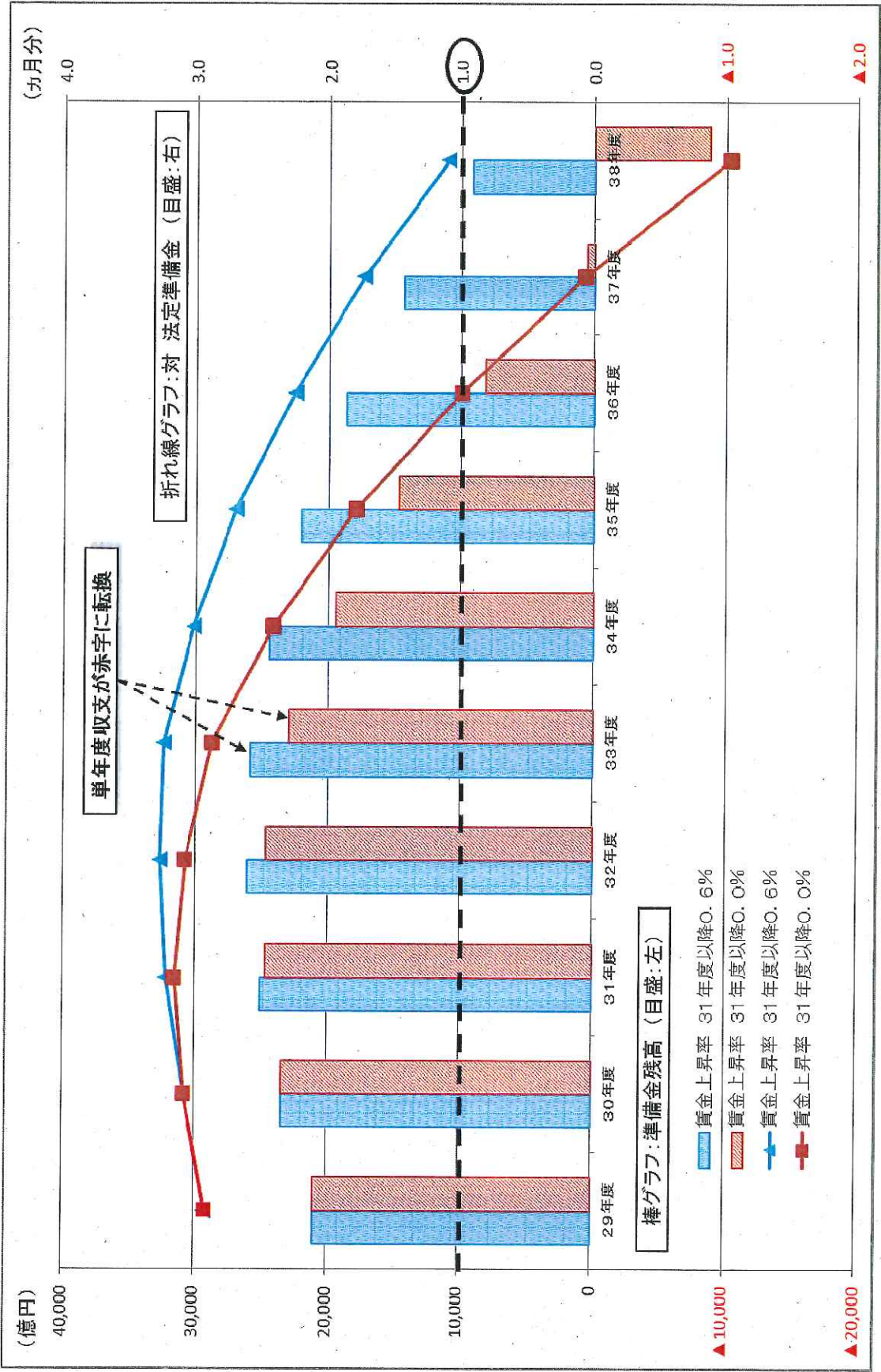
75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移



※協会けんぽ、国保及び被用者その他は年度末現在の加入者数、人口は翌年度4月1日現在の推計人口を表す。
 ※被用者その他は船員保険及び共済組合の合計である。なお、共済組合は前年度末現在の数値を計上している。

平均保険料率10%を維持した場合の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況 (平成28年度決算(見込み)に基づくごく粗い試算)

協会けんぽ(医療分)の平成28年度決算(見込み)に基づき、賃金上昇率が「平成31年度以降0.6%」、「平成31年度以降0.0%」のそれぞれの場合について、平均保険料率10.0%を維持したときの今後10年間(平成38年度まで)の各年度末における協会けんぽの準備金残高と法定準備金に対する残高の状況に係るごく粗い試算を行った。



注1 「法定準備金」とは、健康保険法により協会が毎事業年度末において積み立てなければならぬとされている、保険給付費及び拠出金等の1ヵ月分に相当する額のことである。
 注2 医療費、加入者数の伸び及び29、30年度の賃金上昇率は過去3年間の実績を用いている。

平成28年度全国健康保険協会(健康保険)決算報告書の概要

- 健康保険勘定の収入は10兆5,508億円となっており、その主な内訳は、保険料等交付金が9兆1,110億円(86.4%)、任意継続被保険者保険料が770億円(0.7%)、国庫補助金・負担金が1兆3,455億円(12.8%)等となっています。
- 健康保険勘定の支出は10兆479億円となっており、その主な内訳は、保険給付費が5兆5,751億円(55.5%)、後期高齢者支援金等の拠出金等が3兆3,678億円(33.5%)、介護納付金が9,503億円(9.5%)、業務経費・一般管理費が1,488億円(1.5%)等となっています。
- 健康保険勘定の収支差5,030億円は累積収支に繰り入れます。

(単位:億円)

	28年度予算 (①)	28年度決算(②)		差額(②-①)		
		医療分	介護分			
収 入	保険料等交付金	91,110	91,110	83,254	7,856	-
	任意継続被保険者保険料	722	770	724	45	48
	国庫補助金等	13,450	13,455	11,897	1,557	4
	その他	121	174	174	-	53
	(小計)			96,049	9,459	
計	105,403	105,508			105	
支 出	保険給付費	54,661	55,751	55,751	-	1,090
	拠出金等	33,757	33,678	33,678	-	△79
	介護納付金	9,498	9,503	-	9,503	5
	業務経費・一般管理費	1,665	1,488	1,488	-	△177
	その他	25	58	58	0	33
	累積収支への繰入	5,796	-	-	-	△5,796
	(小計)			90,975	9,504	
計	105,403	100,479			△4,925	
収支差	0	5,030			5,030	

(注) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

平成28年度
決算報告書

第9期

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

全国健康保険協会

健康保險勘定

決算報告書

(健康保険勘定)

(単位:百万円)

収 入				
科 目	予算額	決算額	差 額	備 考
保険料等交付金	9,111,023	9,111,023	-	
任意継続被保険者保険料	72,221	76,973	4,752	被保険者数が見込みを上回ったことによる増
国庫補助金	1,338,046	1,338,496	450	前年度繰り越し分の社会保障・税番号制度システム整備費補助金が交付されたことによる増 注1④
国庫負担金	6,960	6,960	-	
貸付返済金収入	275	198	△78	高額医療費貸付件数の減
運用収入	0	184	184	預金利息の増
雑収入	11,796	16,996	5,200	解散健康保険組合承認額の増
計	10,540,321	10,550,828	10,507	
支 出				
科 目	予算額	決算額	差 額	備 考
保険給付費	5,466,132	5,575,108	108,976	加入者数が見込みを上回ったことによる増 注1②、注2
拠出金等	3,375,664	3,367,785	△7,879	
前期高齢者納付金	1,489,086	1,488,509	△577	前期高齢者にかかる給付費が減少したことによる減
後期高齢者支援金	1,763,770	1,769,876	6,107	一人当たり支援金負担額が増加したことによる増
老人保健拠出金	51	40	△11	
退職者給付拠出金	122,747	109,348	△13,398	拠出率の減
病床転換支援金	11	11	△0	
介護納付金	949,843	950,343	500	前々年度積算額が増加したことによる増
業務経費	121,272	109,677	△11,595	
保険給付等業務経費	8,700	7,876	△824	雇用者数が想定よりも少なかったことによる、保険給付等補助員経費の減
レセプト業務経費	3,914	3,556	△358	入札による調達単価の減
企画・サービス向上関係経費	2,837	1,993	△844	入札による調達単価の減
保健事業経費	105,820	96,252	△9,569	施設実施率が見込みを下回ったことによる減 注1④
福祉事業経費	0	1	0	
一般管理費	45,263	39,126	△6,137	
人件費	17,712	15,156	△2,556	欠員、超過勤務の繰越等による減 注3
福利厚生費	64	43	△21	
一般事務経費	27,487	23,927	△3,560	システム開発費の減
貸付金	275	183	△92	高額医療費貸付件数の減
雑支出	2,228	5,636	3,408	平成27年度の後期高齢者支援金の確定に伴う国庫補助金返還金 注1④
累積収支への繰入	579,643	-	△579,643	
計	10,540,321	10,047,858	△492,462	
収支差	0	502,970	502,970	

(注1) 東日本大震災関係については以下のとおり。

- ① 国庫補助金には、平成28年度災害臨時特例補助金、平成28年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金を含めて計上している。
- ② 保険給付費には、一部負担金等免除に伴う費用(2,182百万円)を含めて計上している。
- ③ 保健事業経費には、健診及び保健指導の自己負担金の免除に係る費用を含めて計上している。
- ④ 雑支出には、平成27年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金返還金を含めて計上している。

(注2) 熊本地震について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(2,059百万円)を含めて計上している。

(注3) 常勤職員に係る人件費は、決算報告書では一般管理費の人件費として計上しているが、損益計算書では各業務に従事する者に係る人件費は各業務経費に計上している。

(注4) 収支差は502,970百万円は、累積収支に繰り入れる。

(注5) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

平成28年度

財務諸表

第9期

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

全国健康保険協会

健康保險勘定

貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	1,893,013,944,979	
未収入金	496,253,291,993	
前払費用	145,981,255	
未収収益	986,301	
被保険者貸付金	44,133,184	
その他	819,907	
貸倒引当金	△ 4,713,169,014	
流動資産合計		2,384,745,988,605
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	2,032,809,694	
車両	3	
工具備品	33,880,603	
リース資産	14,570,855,933	
有形固定資産合計	16,637,546,233	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	6,913,081,159	
ソフトウェア仮勘定	441,304,819	
無形固定資産合計	7,354,385,978	
3 投資その他の資産		
敷金	8,082,600	
投資その他の資産合計	8,082,600	
固定資産合計		24,000,014,811
資産合計		2,408,746,003,416

(単位：円)

科 目	金 額	
負債の部		
I 流動負債		
未払金	614,513,253,478	
未払費用	852,943,964	
預り補助金	75,000	
預り金	58,182,211	
前受収益	7,690,182,433	
短期リース債務	5,254,724,952	
仮受金	224,880	
賞与引当金	1,196,181,966	
役員賞与引当金	7,218,859	
流動負債合計		629,572,987,743
II 固定負債		
長期未払金	1,191,460,863	
長期リース債務	6,500,511,863	
資産除去債務	183,363,236	
退職給付引当金	17,941,802,452	
役員退職手当引当金	38,759,631	
固定負債合計		25,855,898,045
負債合計		655,428,885,788
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	6,594,277,976	
資本金合計		6,594,277,976
II 健康保険法第160条の2の準備金		
準備金	1,267,151,018,642	
準備金合計		1,267,151,018,642
III 利益剰余金		
当期末処分利益	479,571,821,010	
(うち当期純利益)	(479,571,821,010)	
利益剰余金合計		479,571,821,010
純資産合計		1,753,317,117,628
負債・純資産合計		2,408,746,003,416

【健康保険勘定】

損益計算書

自 平成28年4月1日
 至 平成29年3月31日
 (単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
事業費用			
保険給付費			5,599,398,399,194
拠出金等			
前期高齢者納付金	1,488,361,106,344		
後期高齢者支援金	1,769,876,383,815		
退職者給付拠出金	109,348,213,306		
病床転換支援金	11,010,517		3,367,596,713,982
介護納付金			950,343,269,666
業務経費			
保険給付等業務経費			
人件費	9,414,498,524		
福利厚生費	16,772,146		
委託費	5,144,673,119		
郵送費	2,812,876,990		
減価償却費	2,176,743,865		
その他	677,370,184	20,242,934,828	
レセプト業務経費			
人件費	4,644,048,151		
福利厚生費	10,731,942		
委託費	1,762,730,358		
郵送費	409,895,577		
減価償却費	1,298,749,703		
その他	76,057,215	8,202,212,946	
保健事業経費			
人件費	4,904,946,427		
福利厚生費	10,878,302		
健診費用	88,692,952,730		
委託費	3,987,738,106		
郵送費	1,205,800,116		
減価償却費	1,300,840,913		
その他	1,276,551,159	101,379,707,753	
福祉事業経費		525,060	
その他業務経費		1,995,208,053	131,820,588,640
一般管理費			
人件費		4,456,323,443	
福利厚生費		4,400,180	
一般事務経費			
委託費	2,812,447,607		
賃借料	153,893,393		
地代家賃	2,598,861,533		
修繕費	2,790,889,410		
その他	1,107,824,694	9,463,916,637	
減価償却費		3,180,699,772	
貸倒引当金繰入額		658,087,756	
その他		109,666,582	17,873,094,370
事業費用合計			10,067,032,065,852

(単位：円)

科 目	金 額		
事業外費用			
財務費用			
支払利息	231,362,401	231,362,401	
雑損		896,475	
事業外費用合計			232,258,876
経常費用合計			10,067,264,324,728
経常収益			
事業収益			
保険料等交付金収益		9,111,022,543,000	
任意継続被保険者保険料収益		75,263,651,982	
国庫補助金収益		1,335,514,543,184	
国庫負担金収益		6,959,957,000	
保険給付返還金収入		909,725	
診療報酬返還金収入		209,792,126	
返納金収入		6,710,982,081	
損害賠償金収入		6,880,902,088	
拠出金等返還金収入		52,674,438	
解散健康保険組合承継金		4,200,477,800	
その他		100,719,594	
事業収益合計			10,546,917,153,018
事業外収益			
財務収益			
受取利息	12,136,985	12,136,985	
雑益		7,531,323	
事業外収益合計			19,668,308
経常収益合計			10,546,936,821,326
経常利益			479,672,496,598
特別損失			
固定資産除却損		100,094,062	100,094,062
税引前当期純利益			479,572,402,536
法人税、住民税及び事業税			581,526
当期純利益			479,571,821,010

【健康保険勘定】

キャッシュ・フロー計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日
(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 5,596,495,896,757
拠出金等支出	△ 3,396,744,778,156
介護納付金支出	△ 946,181,136,666
国庫補助金返還金支出	△ 3,028,625,816
被保険者貸付金支出	△ 182,882,100
人件費支出	△ 23,046,587,777
その他の業務支出	△ 120,339,021,742
保険料等交付金収入	9,067,037,483,000
任意継続被保険者保険料収入	76,902,372,745
国庫補助金収入	1,337,743,978,000
国庫負担金収入	6,959,957,000
拠出金等返還金収入	93,062,694
被保険者貸付返済金収入	197,505,530
その他の業務収入	16,898,307,334
小計	419,813,737,289
利息の支払額	△ 235,754,508
利息の受取額	183,621,916
法人税等の支払額	△ 622,611
業務活動によるキャッシュ・フロー	419,760,982,086
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	200,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 168,312,698
無形固定資産の取得による支出	△ 737,903,853
その他の投資活動による収入	116,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	199,093,899,849
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 4,931,652,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,931,652,011
IV 資金の増加額	613,923,229,924
V 資金期首残高	1,079,090,715,055
VI 資金期末残高	1,693,013,944,979

【健康保険勘定】

利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益 当期純利益	479,571,821,010
II 利益処分量 健康保険法第160条の2の準備金繰入額	479,571,821,010
III 次期繰越利益	-

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の健康保険法第160条の2の準備金残高は 1,746,722,839,652円となります。

なお、健康保険法第160条の2の準備金として積み立てなければならない金額は 695,111,251,165円であります。

注 記 事 項

I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

II 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
車両	3年
工具備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用のソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に 5 年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年 6 月 21 日法律第 83 号）附則第 15 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 16 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続きの在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職手当引当金
役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

3. 健康保険法第160条の2の準備金の計上基準

健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令（大正15年6月30日勅令第243号）第46条に定める基準により、計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

5. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

III 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 15,066,803,717円

IV 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

V キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	1,893,013,944,979円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△200,000,000,000円
資金期末残高	1,693,013,944,979円

2. 重要な非資金取引の内容

- (1) 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ3,212,257,990円であります。
- (2) 当事業年度に新たに計上した資産除去債務に係る負債の額は、172,643,852円であります。

VI 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正15年6月30日勅令第243号）第1条に定める金融商品に限定しております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

リース取引は、設備投資等に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,893,013,944,979	1,893,013,944,979	—
(2) 未収入金	496,253,291,993		
貸倒引当金	△4,713,169,014		
	491,540,122,979	491,540,122,979	—
(3) 被保険者貸付金	44,133,184	44,133,184	—
資産計	2,384,598,201,142	2,384,598,201,142	—
(1) 未払金	614,513,253,478	614,513,253,478	—
(2) リース債務	11,755,236,815	11,855,820,656	100,583,841
負債計	626,268,490,293	626,369,074,134	100,583,841

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

VII 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,110,213,956 円
勤務費用	1,151,489,173 円
利息費用	22,120,615 円
数理計算上の差異の発生額	665,376,427 円
退職給付の支払額	△680,811,180 円
退職給付債務の期末残高	21,268,388,991 円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	21,268,388,991 円
未積立退職給付債務	21,268,388,991 円
未認識数理計算上の差異	△3,326,586,539 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,941,802,452 円
退職給付引当金	17,941,802,452 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,941,802,452 円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,151,489,173 円
利息費用	22,120,615 円
数理計算上の差異の費用処理額	218,954,418 円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,392,564,206 円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.11%

VIII 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間満了に伴う撤去費用等に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該リース資産のリース期間（3～5年）と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り（0～0.408%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	10,719,384 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	172,643,852 円
時の経過による調整額	－円
資産除去債務の履行による減少額	－円
期末残高	183,363,236 円

IX 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件 名	翌事業年度以降の支払予定額
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア・ソフトウェアの維持管理費	4,362,579,830 円
全国健康保険協会LAN環境及び端末等の維持管理費	3,163,924,071 円
全国健康保険協会健康保険システム適用・徴収・現金給付等アプリケーション保守業務	1,207,738,080 円
全国健康保険協会健康保険システム保健事業アプリケーション保守業務	363,000,858 円
全国健康保険協会健康保険システムレセプト点検アプリケーション保守業務	315,351,241 円
全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション保守業務	138,043,932 円
全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務	4,100,554,800 円
本部・支部事務所賃料等	874,158,171 円
合 計	14,525,350,983 円

X 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

XI その他の注記事項

東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した平成 28 年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（平成 28 年 4 月 1 日厚生労働省発保 0401 第 3 号厚生労働事務次官通知）の 3 及び平成 28 年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（平成 28 年 6 月 9 日厚生労働省発保 0609 第 9 号厚生労働事務次官通知）の 3 に定める

事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

(単位：円)

対象事業	受入額	使用状況 (*1)	残額 (*2)
医療保険事業	1,776,544,000	1,776,544,000	0
特定健診事業	83,000	8,000	75,000
合 計	1,776,627,000	1,776,552,000	75,000

(*1) 健康保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

(*2) 国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に 437,000 円を返還し、前事業年度に計上した預り補助金（期首残高 437,000 円）を全額取崩ししております。

附属明細書

(健康保険勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
4. 国等からの財源措置等の明細
5. 役員及び職員の給与費の明細

【健康保険勘定】

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額	摘要
建物	2,484,723,657	140,966,641	113,627,067	2,512,063,231	479,253,537	240,769,535	2,032,809,694	
車両	2,221,282	-	-	2,221,282	2,221,279	-	3	
工具備品	159,465,513	16,857,376	5,811,139	170,511,750	136,631,147	7,782,883	33,880,603	
リース資産	24,449,154,550	4,570,399,137	-	29,019,553,687	14,448,697,754	6,000,363,935	14,570,855,933	注1
建設仮勘定	15,979,680	-	15,979,680	-	-	-	-	
計	27,111,544,682	4,728,223,154	135,417,886	31,704,349,950	15,066,803,717	6,248,916,353	16,637,546,233	
ソフトウェア	8,382,203,736	1,867,494,982	6,391,764	10,243,306,954	3,330,225,795	1,719,407,896	6,913,081,159	注2
ソフトウェア仮勘定	127,149,804	441,304,819	127,149,804	441,304,819	-	-	441,304,819	注3
計	8,509,353,540	2,308,799,801	133,541,568	10,684,611,773	3,330,225,795	1,719,407,896	7,354,385,978	

(注1) 当期増加額は、全国健康保険協会システム基盤に係るハードウェア・ソフトウェア償借一式によるもの(3,768,330,681円)等であります。

(注2) 当期増加額は、全国健康保険協会機能改善を目的としたシステム改修(適用・徴収、現金給付、債権管理)によるもの(306,223,740円)等であります。

(注3) 当期増加額は、全国健康保険協会番号制度対応のための環境構築によるもの(441,304,819円)であります。

2. 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	4,255,433,229	4,572,255,018	200,351,971	3,914,167,262	4,713,169,014	注1
賞与引当金	1,120,150,127	1,196,181,966	1,120,150,127	-	1,196,181,966	
役員賞与引当金	7,780,096	7,218,859	7,780,096	-	7,218,859	
退職給付引当金	17,230,049,426	1,392,564,206	680,811,180	-	17,941,802,452	
役員退職手当引当金	39,627,261	6,843,870	7,711,500	-	38,759,631	
計	22,653,040,139	7,175,063,919	2,016,804,874	3,914,167,262	23,897,131,922	

(注1) 当期減少額のうち、洗替法による戻入額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
政府出資金	6,594,277,976	-	-	6,594,277,976	
健康保険法第160条の2の準備金	839,720,339,086	427,430,679,556	-	1,267,151,018,642	注1
利益剰余金					
当期末処分利益	427,430,679,556	479,571,821,010	427,430,679,556	479,571,821,010	

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位：円)

区分	当期待付額	左の会計処理内訳		摘要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	1,055,331,704,000	-	1,055,331,704,000	
後期高齢者医療費支援金補助金	122,769,047,000	-	122,769,047,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	1,925,040,000	-	1,925,040,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金(東日本大震災分)	8,000	-	8,000	
介護納付金補助金	155,733,036,000	-	155,733,036,000	
災害臨時特例補助金(医療保険)	1,776,544,000	-	1,776,544,000	
社会保障・番号制度システム整備費補助金	921,802,000	-	921,802,000	
事務費負担金	6,959,957,000	-	6,959,957,000	
計	1,345,417,138,000	-	1,345,417,138,000	

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位：円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(10,043,231) 86,703,047	(3) 5	(-) 7,711,500	(-) 1
職員	(6,754,054,420) 12,439,150,595	(3,104) 2,053	(-) 680,811,180	(-) 60
計	(6,764,097,651) 12,525,853,642	(3,107) 2,058	(-) 688,522,680	(-) 61

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員

給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しております。

す。支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員及び職員は、外数として()で記載しております。

(注5) 役員の支給人員数は、非常勤理事の退任(11月)に伴い、後任者が常任理事となったため、期末現在の人数と異なります。

平成28年度の都道府県支部毎の収支（国庫補助を除く）予算と決算の比較

(百万円)

	全支部計				東京支部					
	予算	決算	差	増減%	差の料率換算	予算	決算	差	増減%	差の料率換算
収入										
保険料収入	8,225,806	8,414,171	188,365	2.3%	0.224%	1,037,086	1,122,484	85,398	8.2%	0.758%
一般分(再掲)	8,222,369	8,410,702	188,333	2.3%	0.224%	1,036,651	1,122,020	85,369	8.2%	0.758%
その他収入	12,767	17,878	5,111	40.0%	0.006%	1,617	2,050	433	26.8%	0.004%
計	8,238,573	8,432,049	193,476	2.3%	0.230%	1,038,703	1,124,534	85,832	8.3%	0.762%
支出										
医療給付費(調整後)	4,246,063	4,339,502	93,439	2.2%	▲0.111%	532,068	574,558	42,490	8.0%	▲0.377%
医療給付費	4,246,063	4,339,502	93,439	2.2%	▲0.111%	440,313	475,257	34,944	7.9%	▲0.310%
年齢調整額	0	0	0	—	0.000%	3,343	5,698	2,355	70.5%	▲0.021%
所得調整額	0	0	0	—	0.000%	81,320	85,167	3,847	4.7%	▲0.034%
激変緩和	0	0	0	—	0.000%	7,093	8,436	1,343	18.9%	▲0.012%
現金給付費等	372,476	383,629	11,153	3.0%	▲0.013%	47,163	51,379	4,216	8.9%	▲0.037%
前期高齢者納付金等	3,043,550	3,042,757	▲793	▲0.0%	0.001%	385,377	407,514	22,136	5.7%	▲0.197%
業務経費	118,706	107,553	▲11,153	▲9.4%	0.013%	15,031	14,404	▲626	▲4.2%	0.006%
一般管理費	38,167	31,244	▲6,923	▲18.1%	0.008%	4,833	4,184	▲648	▲13.4%	0.006%
その他支出	28,431	28,629	198	0.7%	▲0.000%	3,600	3,834	234	6.5%	▲0.002%
平成28年度の収支差の精算	0	0	0	—	0.000%	1,081	1,081	0	0.0%	0.000%
特別計上分(業務経費の別掲)	103	69	▲34	▲32.8%	0.000%	31	25	▲6	▲19.4%	0.000%
計	7,847,495	7,933,382	85,887	1.1%	▲0.102%	989,184	1,056,980	67,796	6.9%	▲0.602%
収支差	391,078	498,667	107,589	27.5%	0.128%	49,519	67,554	18,036	36.4%	0.160%
全国平均	391,078	498,667	107,589	27.5%	0.128%	49,519	66,786	17,267	34.9%	0.153%
地域差分(平成30年度保険料率算定時に精算)	0	0	0	—	0.000%	0	768	768	—	0.007%

平成28年度の平均保険料率を10%にしたことによる協会けんぽ全体の収支差(剰余金)

- 注1. 年齢調整額、激変緩和は、プラスが調整額を負担する支部。マイナスは受け取る支部。
- 注2. 医療給付費は、東日本大震災及び熊本地震による窓口負担減免措置に伴う平成28年度の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。
- 注3. 「平成26年度の収支差の精算」は、平成26年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算。(健康保険法施行規則第135条の7に基づき行うもの)
- 注4. 医療給付費等地域差分は、加入者1人あたり医療給付費の全国平均との差分の実績が、保険料率算定時の見込みから乖離した影響。
- 注5. 国の年金特別会計に係る分などが暫定値である為、数値は今後変動しうる。
- 注6. 「差」は、予算(保険料率算定時)と決算(今回)の差。「増減%」は、「差」を予算で除したものである。
- 注7. 「差の料率換算」は、「差」を決算時の総報酬額(全支部計=約84.1兆円、東京支部=約11.3兆円)で除したものである。マイナスは赤字、プラスは黒字に寄与。

▲に東京支部の総報酬率を乗じたもの。剰余金が全国平均並みにあった場合の東京支部の数値

東京支部の加入者1人あたりの医療費が、保険料率算定時の見込みより低かったことによる東京支部の剰余金

東京支部は被保険者数(与総報酬額)の増加率が全支部平均以上の為、見かけ上、「差の料率換算」は全支部平均より大きくなる。

⇒「収支差」の「地域差分」(768百万円)は、平成30年度保険料率算定時に精算します。
 なお、今回の要精算額を決算時の総報酬額で計算すると、保険料率一約0.007%に相当します。

